

倫理学・日本倫理思想史の観点からみた「日本意識」

YOSHIDA, Masaki / 吉田, 真樹

(出版者 / Publisher)

法政大学国際日本学研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

INTERNATIONAL JAPANESE STUDIES / 国際日本学

(巻 / Volume)

9

(開始ページ / Start Page)

69

(終了ページ / End Page)

78

(発行年 / Year)

2012-03-30

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00022647>

倫理学・日本倫理思想史の観点からみた 「日本意識」

吉田真樹

はじめに

本稿の目的は、本共同研究プロジェクトの題目の根幹をなす「日本意識」という新たな概念について、倫理学・日本倫理思想史の立場から、どのように考えうるかを示すことにある。現実には与えられた課題は、「日本意識」が①どう形成され、②それがどういうもので、③どう変遷したか、などについて倫理思想史業界でどう捉えられているか」というものであったが、本稿は直接それに答えるものではない。というのも、上記の課題設定は、恐らく「日本意識」についての（倫理思想史研究としての）先行研究の紹介を期待されてのものであったと想像されるが、そのような先行研究はほとんどないからである。

先行研究がほとんどない理由としては、そもそも「日本意識」という概念がこれまで存在しなかったということが考えられる。定義を欠いたままさらな状態にある「日本意識」という言葉に、少しでも枠組みないし外延的な定義を与えることがまずは必要であろう。

以下では、(一)「倫理学・日本倫理思想史」という本稿の立場について簡単に説明した後、(二)「日本意識」という語について検討し、(三)その後「日本意識」の問題と多少重なると思われる和辻哲郎『日本倫理思想史』に触れて、「日本意識」研究への示唆を得ることを試みることにしたい。

一 倫理学・日本倫理思想史

「倫理学・日本倫理思想史」という研究分野名は、二単語をつなぐ「・」を「な

かぐろ」と読ませ、そこに強い意味をもたせている点に特徴がある。この「・」は決して複数分野の並記を示す記号なのではない。「倫理学・日本倫理思想史」という名辞は、相良^{さがらとおる}亨（大正10年－平成12年）によるものと伝えられている。近世日本儒学の研究から出発した相良の学問モデルの原型は、儒学における経学的ありよう——儒者がテキストを読む際に読みが己れの特殊性（歴史性・社会性）に還元され尽くしてしまうのではなく、テキスト読解を通じて朱子や孔子に遡ることができ、また普遍そのものを捉えることができるとする方法的態度——にあった。相良は儒者と同様の方法によって「日本のテキスト」に向かおうとしたのである。

相良は師であった和辻哲郎（明治22年－昭和35年）の『日本倫理思想史』を引き合いに出しながら、「倫理学的研究といわゆる思想史的研究との関係」について次のように述べた。

和辻哲郎氏の『日本倫理思想史』は、すでに和辻『倫理学』ができ上がった後にかかれたものである。少なくとも、その執筆姿勢は『倫理学』の上に立った『思想史』である。倫理学的思索途上において書かれたものではない。和辻氏ももちろん、日本のテキストとのかかわりの中で倫理学的思索を深めたであろう。しかしあの『日本倫理思想史』は、そうした営みそのものを表現したものではない。私にとって、思想史論文は、未だ倫理学を持ちえない、そのテキストとの対話の中で倫理学を模索する人間のものであって、いささか質を異にする。……倫理学があつての思想史というありようが、倫理学と思想史との関係の基本的なありようを示すものであるとの理解を私はとらない。（「伝統」『日本の思想』）¹⁾

和辻の『日本倫理思想史』は、「思索」としての、『倫理学』とのあるべき連動を欠いている。すでに「でき上がった」『倫理学』から、事後的に、一方的に、整然とまとめられたものにすぎないと相良は捉える。思索のあるべき連動として、「いわゆる思想史的研究」（傍点吉田）は「テキストとの対話の中で倫理学を模索する」ものでなければならない。即ち、それ自体が「倫理学的研究」でなければならないと相良はいう。和辻の『日本倫理思想史』は、先に著され

た『倫理学』の再考・書き直しを本質的に要請しなかったという意味において、「倫理学的研究」になりえていない。そう相良は批判するのである。

本稿の課題に即していいかえれば、相良の批判は、和辻の『日本倫理思想史』に「^{なかぐろ}・」構造が欠落していることの端的な指摘である。相良がここで提示している「倫理学・日本倫理思想史」の「^{なかぐろ}・」構造とは、「日本のテキストとのかかわりの中で倫理学的思索を深め」る「営みそのもの」としての「(倫理)思想史的研究」というありようである。

理解を助けるために、相良が自らの方法としての「伝統との対話」について述べる箇所を引いておこう。

伝統との対話の中に、その可能性を引き出すこと、いい換えれば伝統に流れるものを、私がそれに賭けうる絶対的な普遍性をもつ思想にまで昇華させることが必要である。……私は「問い」をもった研究者としてある。その問いは、究極的には、人間とは何か、私はいかにあるべきかという問いにつながる問いである。……この伝統に問いかけることは、私の普遍的な問いに伝統が重大な示唆を示してくれることを期待してのものである。伝統の喚起触発によって、真理に接近することを求めるものである。²⁾

相良のいう「伝統」とは、実質的には総体としての「古典」を指している。相良が「研究者」として提示する方法は、「研究者」である前からすでに存在している、「古典」を読む「私(自己)」における「古典」と「私(自己)」との往復深化の構造を、近代学問として引き受け直し方法化したものである³⁾。したがって、相良の考える「倫理学・日本倫理思想史」とは、個々の「古典」テキストを個々の「私(自己)」が読む(総体に到達するまで読む)ことにおいて、「絶対的な普遍性」ないし「真理」へと向かおうとするものであったといえる。

相良にとって、「倫理学」とは普遍そのものを捉えようとする古代のソクラテスや孔子以来の学問であったのに対し、「日本倫理思想史」は、「日本のテキスト」と限定されているように、日本という特殊な国家の領域内での諸思想—もちろん「絶対的な普遍性」や「真理」への可能性を孕む「古典」—を考察対象とするものであり、その意味で近代特有の学問であった。

その両者を「^{なかぐろ}」でつなぐ「倫理学・日本倫理思想史」という名辞は、絶対的な普遍性ないし真理の探究を目的とする学問分野であること、その探究のためには特殊性の媒介が不可欠であること、そしてさらにいえば特殊性のみに偏った歴史学としての思想史とは全く異なるものであり、あえていえば解釈学的哲学の一形態であるということを含意している。以上から「倫理学・日本倫理思想史」が第一義的には日本研究でないということが少なくとも明らかとなったであろう。

二 「日本意識」という語

以上をふまえて「与えられた課題」である「日本意識」について考えを巡らしてみよう。まず、倫理学という学問分野においては、「倫理学^{なかぐろ}・日本倫理思想史」であれ何であれ、全く客体的なもの、即ち単なる特殊性は研究の対象にならない。

そこで、普遍性と特殊性の両面から「日本意識」という語の幅を測ってみる。普遍性に軸をおいてこの語を眺めるとき、「日本意識」は国家意識の一形態としてのローカル概念となる。そこでは「日本」は一具体例に過ぎず、「国家」こそが真の問題であることになる。特殊性を脱しようとするこのような見方は、本共同研究プロジェクトにとってさして有意義なものではないだろう。

特殊性に軸をおいてこの語を眺めるとき、「日本意識」は「この私」の問題でありうる。即ち、「この私」意識の拡張形態が「日本意識」であり、「日本意識」とは「この私たち」の意識であると押さえることができる。「この私たち」の意識とは、共同体意識であるが、それはそもそも神ないし死者の靈魂ないし仏を祀ることによって成立する。その意味で、共同体意識は日本では原始共同体から近代国家まで太くつながるものである。このような見方は、本共同研究プロジェクトにとって有意義でありえ、また「倫理学・日本倫理思想史」の関心とも重なるところがあるといえる。

次に、「日本意識」という語そのものの検討に移るが、語の外延としてのいくつかの類義語からみてゆこう。

類義語としての「日本精神」は、日本（人）のみがもつ民族精神の意である。

「日本」は「精神」の主体を示すものである。「精神」という語の源として、ヘーゲルやランケが用いた Geist（民族精神・ゲルマン魂の意）が挙げられる。日本では戦前に強調された語であり、例えば大川周明の一大ベスト・セラー『日本二千六百年史』（昭和 14 年）に頻出している。一例として、

日本精神の数ある特徴のうち、その最も著しきものは、入り来る総べての思想・文明に「方向を与へる」ことである。それ故に吾等は日本精神を偉大なりとする。⁴⁾

などと用いられた。

類義語としての「大和魂」は、理論知（＝「才」^{さえ}、「漢才」）に対する実践知の意である⁵⁾。初出は『源氏物語』であるが、日露戦争以降「大和魂」は、「魂」から「大和」へとアクセントが移動し、文明以外の部分としての日本人の精神力の意へと変質し、先の「日本精神」とほぼ同義の語となった。

類義語としての「日本思想」は、日本（人）がもった思想、日本という地域にあった思想の意である。近代通有の国家観のもと、国家の内実を満たすための文化という捉え方に基づく学術用語である。

さて問題の「日本意識」だが、これは「～意識」という対象意識を示す語形から、日本に対する意識の意である。「意識」が担う意味が軽いため、結果的に「日本」にアクセントが置かれる形になっている。ただし、平時の概念であるため、「日本」の意味が曖昧であり、意識の主体も曖昧になっているといえる。

仮にこの「日本」を狭く捉えて、日本「国家」に対する意識という意味で押さえるならば、「大和」にアクセントが置かれた戦前の「大和魂」や「日本精神」に近づくだろう。つまり「意識」の主体は日本人であることになって、日本人の日本国家に対する意識の意となるだろう。しかし、「日本意識」という語は何かもっと広い意味を示唆する響きをもっているようにも思われる。

ここで改めて、翻訳語としての「意識」の来歴を押さえてみよう。一ノ瀬正樹によれば、語源としてのラテン語 conscientia は「共有知識」という意をもっていたが、特に「一人称的な知識様態」をさす概念として、英語においては consciousness「個人意識」の意をもつ語となった（語源からとりこぼされた「共

有」の意の部分は、後に conscience 「良心」の意の別単語を派生させた)。この consciousness が幕末の『英和对訳袖珍辞書』(文久2年)において「知覚」と訳され、『哲学字彙』(明治14年)において「意識」という定訳を得た⁶⁾。

以上から考えれば、翻訳語としての「意識」は、あくまで「一人称的な知識様態」という意味をもつ語である。したがって「意識」する主体はあくまでも個人である。したがって「日本意識」とは個人個人の「意識」であり、それらを寄せ集めても単なる多数性でしかなく、全体性をもたない概念であることになる。ここに「日本意識」という概念の弱さがある。

先に類義語として挙げた「日本精神」の「精神」について考えてみれば、その主体は集団であり、民族であり、国家ないし国民である。これと比較するとき、「日本意識」の語が秘めるものが見えてくる。即ち、現在バラバラとなってしまっている個人個人が、過去においてあった統一体を夢想し、それを観念において再現しようとする動機である。

以上より、改めて「日本」のもつ歴史性をふまえて考えるならば、次のように整理できる可能性がある。

「意識」は対象意識であり、その対象は「日本」である。ここで問題となるのは「意識」する主体と「意識」の対象(「日本」との関係である(外国人を「意識」の主体とする場合はとりあえず措く)。

①対象=主体であれば、「日本意識」は自己意識である。自己としての「日本」についての「意識」という意となる。具体例として先駆的な国学思想⁷⁾、近代国家という思想⁸⁾などが考えられる。

②対象=客体であれば、「日本意識」は他者意識である。他者としての「日本」についての「意識」という意となる。これは自己と国家とがいまだ連結されていない状態における「意識」である。為政者を別とすれば、「意識」において一般の人々と国家とはもともとつながっておらず、幕末あたりから少しずつ「意識」としての連絡がとられてきたものと考えられる⁹⁾。

大雑把に捉えれば、「外国人による他者としての日本意識」より、「日本人による他者としての日本意識」の方が意識として強く、「日本人による他者としての日本意識」より、「日本人による自己としての日本意識」の方が意識として強い、ということになる。 「日本人による自己としての日本意識」は、「日

本人の日本人意識」といってもほぼ同義である。

以上からすれば、自己としての日本という捉え方がいつ現れ、確立したかが本共同研究プロジェクトが追究すべき一つの焦点となるはずである。

「日本人」や「日本国民」というのは近代の概念だが、近代にあっても大部分の人は日本という国家が自己そのものであると簡単に思えるようになったわけではない。いいかえれば、これは日本における近代性の位置の問題でもある。日本は決して近代だけで成り立つものではないことに注意を払う必要がある。

三 和辻『日本倫理思想史』の「国民的自覚」

上記の「日本意識」の仮の二分類、「日本人による他者としての日本意識」／「日本人による自己としての日本意識」と重ねてみれば、和辻哲郎『日本倫理思想史』は、後者の立場を徹底させた思想史であるともいえる。

ただし、周知の通り和辻倫理学は「人と人との間柄」を前提とする倫理学体系なので、個人の意識という観点は徹底的に排除されており、むしろ批判の対象となっている。また『日本倫理思想史』は『倫理学』を前提とする著作であることが明言されている。

和辻は「意識」ではなく、「自覚」という語を用いる。和辻の想定する自覚の主体は、最初から間柄存在であり、和辻『日本倫理思想史』は一貫して「国民的自覚」ないし「国民的全体性の自覚」という観点から叙述されるものである。

興味深いことに和辻は「国民」を「国家」に先行するものと考えている。それは『日本倫理思想史』第一篇・第二篇の「目次」からも確認できる（傍点吉田）。

第一篇 神話伝説に現われたる倫理思想

第一章 宗教的権威による国民的統一

第二章 神話伝説における神の意義

第三章 祭祀的統一にもとづく道徳（清明心の道徳）

第二篇 律令国家時代における倫理思想

- 第一章 政治的^レ国家の形成
- 第二章 聖徳太子の憲法における人倫的理想
- 第三章 人倫的^レ国家の理想
- 第四章 奈良時代における「あきつかみ」の思想
- 第五章 奈良朝平安朝における仁政の理想
- 第六章 平安朝における皇室尊崇¹⁰⁾

主体としての間柄存在にもともと潜在する「国民的全体性」が、間柄存在の規模の拡大に伴い、間柄存在によって自覚されてゆく過程として、和辻は歴史を捉えているのである。したがって「国家」はその結果として生じる自覚の表現であることになる。

まとめ

「日本意識」の主体は誰かと考えれば、初めは「国家」を形成した、天皇を中心とする上層部であり、それが下層部の「国民」にも広まっていったとするのが普通の捉え方であるはずだろう。

それに対して、和辻は初めから潜在的「国民」としての全ての人々（間柄存在）が「国民的自覚」の主体としての存在だと考え、自覚が深まってゆく（顕在化してゆく）過程を描こうとしたのである。

この二つの考え方は一見似通っているように見えるが、普遍を追究する学としての倫理学・日本倫理思想史研究においては、和辻『日本倫理思想史』によってすでに、通常主体の拡大としてある「日本」という外枠の問題はほとんど片づけられていたことになるのである。これがこの学問分野に「日本意識」についての先行研究がないもう一つの理由であったと改めて気付かされる¹¹⁾。

「日本意識」研究においては、上層部から下層部へとその主体を広めていったものとしての「日本意識」を、歴史的に丁寧^ニに跡づけることがまずは求められるはずであろう¹²⁾。

注

- 1) 相良亨「伝統」『日本の思想』(『相良亨著作集5 日本人論』ぺりかん社、平成4年所収) 363頁。
- 2) 前掲『日本の思想』360～361頁。
- 3) この点についてより詳しくは、吉田真樹「光源氏の存在の基底について」『思想史研究4』思想史・思想論研究会、平成16年の「序」参照。
- 4) 大川周明『日本二千六百年史』25頁、第一書房、昭和14年。引用の際、旧字を新字に改めた。
- 5) 山田隆信「紫式部」『日本の思想家名言事典』雄山閣、昭和58年、菅野覚明『女子の心得』PHP研究所、平成22年、他参照。
- 6) 一ノ瀬正樹「意識」『哲学・思想翻訳語事典』石塚正英・柴田隆監修、論創社、平成15年。なお、『英和对訳袖珍辞書』は早稲田大学古典籍総合データベースで、『哲学字彙』は国立国会図書館近代デジタルライブラリーで閲覧できる。
- 7) 筆者の国学思想理解については、吉田真樹『平田篤胤—靈魂のゆくえ』講談社、平成21年を参照。
- 8) 筆者の近代国家思想理解については、吉田真樹「近代道徳学の祖型—西村茂樹『日本道徳論』について—」(『西村茂樹研究論文集』日本弘道会、平成16年所収)を参照。
- 9) 一つには島崎藤村『夜明け前』に描かれた国家意識の形成過程をイメージしている。
- 10) 和辻哲郎『日本倫理思想史(一)』木村純二解説・注、岩波文庫、平成23年。なお、和辻の「国民」概念は大きく捉えるならばヘーゲルのGeistの影響下にあると見てよい。和辻自身がかつて用いた「日本精神」概念は厳密にGeistの意味であった。『日本精神史研究』参照。
- 11) 筆者は和辻の諸研究は「倫理学・日本倫理思想史」の名に恥じないものであると考えている。
- 12) 本稿は、平成22年10月9日に開催された法政大学国際日本学研究所「国際日本学の方法に基づく〈日本意識〉の再検討—〈日本意識〉の過去・現在・未来」プロジェクトのアプローチ①「〈日本意識〉の変遷—古代から近世へ」2010年度第1回研究会での同名発表を基に、補足を加え原稿化したものである。

<ABSTRACT>

‘Japan-consciousness’ through the Perspective of Ethics / History of Japanese Ethical Thought

YOSHIDA Masaki

This paper sought suggestions for an ideal figure of research of “Japan-consciousness”. To do this, I briefly explained the standpoint of “Ethics / History of Japanese Ethical Thought”, examined the term “Japan-consciousness” by contrast with its synonyms, and compared “Japan-consciousness” with Watsuji Tetsurō’s *History of Japanese Ethical Thought*.

Comparing “Japanese spirit” with “Japan-consciousness”, subjects of the former are people, nation and state, and that of the latter, every individual – in other words it has multiplicity but no totality. The newly raised concept, “Japan-consciousness” thinks of the unity of individuals in the past age, who are now separate from each other, and is motivated towards re-establishing that notion.

If we take account of the historicity of “Japan”, “Japan-consciousness” will be divided: “Japan-consciousness as ‘other’ by Japanese people” and “Japan-consciousness as ‘self’ by Japanese people”. The process of change from the former to the latter, more precisely when recognition of Japan as ‘self’ appeared or was established, may provide one point of focus in this research project.